

令和３年度第１回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施 設 名	別海町ふれあいランド (別海町ふれあいキャンプ広場・別海町グリーン広場)
施設所在地	別海町別海１４１番地１及び別海１４１番地４ほか
設置年度	平成３年度
設置目的	町民の心身の健康と福祉、生活文化の向上を図るため、保養、研修、交流を深め、知識と教養を高める場として設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住 所	別海町野付６３番地
	名 称	株式会社別海町観光開発公社
	代表者	代表取締役 曾根興三
公募しない理由		平成２１年４月より株式会社別海観光開発公社が管理を行っており、当町の観光ルート確立に大きく貢献している。 野付半島ネイチャーセンター、尾岱沼漁港コミュニティーセンター、尾岱沼ふれあいキャンプ広場と併せて４施設を指定管理することにより、別海市街地と野付、尾岱沼エリアの周遊促進及び魅力向上に期待が持てる。 なお、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第５条第１項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」に定める「町が出資している法人」に該当するため、公募しないことが妥当と考えます。
指定期間		５年間（令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで） これまで蓄積してきたノウハウ等を活用し、継続的・効果的な施設運営を図るためにも長期の指定が必要であるとの考えから、指定期間５年間で妥当であると考えます。
指定管理料		あり

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	５年間で適当であると判断する。 (令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで)